

2020年4月7日
シスメックス株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関するお知らせ

本日（2020年4月7日）、日本政府より発令されました新型コロナウイルス感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、対応策について以下のとおりお知らせします。

シスメックスは、感染拡大への懸念が生じはじめた2020年2月より対策プロジェクトを立ち上げ、製品の安定供給およびお客様へのサービス&サポートの継続を推進してきました。また、従業員のテレワークの活用など感染防止策の徹底にも努めてきました。

このたび2020年4月8日より、緊急事態宣言が発令されました7都府県の事業所において、テレワークの活用を強化します。なお、その他の地域に関しても、積極的なテレワークや時差出勤の活用を推奨し、引き続き感染拡大の防止に努めます。

シスメックスは、従業員ならびにお客様、取引先などの関係者の健康と安全を確保するとともに、新型コロナウイルスの感染状況に応じた柔軟な施策を展開し、医療へ安心をお届けできるよう事業を推進していきます。

以上